

## 会 議 議 事 録

審議会等の名称	令和6年度 磐田市認知症施策推進協議会
担当部課名	健康福祉部 福祉政策課
会議の開催日時	令和7年2月27日(木) 午後7時35分～8時10分
会議の開催場所	磐田市立総合病院 周産期医療センター1階 講堂
出席者	委員：11名中10名出席 事務局：(福祉政策課) 課長、G長、事業担当保健師
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 課長挨拶</li> <li>4. 会長・副会長の選出について</li> <li>5. 会長挨拶</li> <li>6. 議事・協議 (1) 磐田市認知症施策の取り組み状況と今後の推進</li> <li>7. 連絡事項</li> <li>8. 閉 会</li> </ol>
配付資料等の件名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度 磐田市認知症施策推進協議会次第</li> <li>・ 令和6年度 磐田市認知症施策推進協議会委員名簿</li> <li>・ 【資料】 磐田市認知症施策 取り組み状況と今後の推進</li> <li>・ 【参考資料】 認知症安心ガイド</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 福祉政策課長挨拶</li> </ol>	<p>福祉政策課 地域包括ケア推進グループ長</p> <p>代表委員へ交付</p> <p>昨年、認知症基本法が施行され、認知症施策の推進に向けた枠組みが整備されました。この法律は、認知症の人やその家族の視点に立ち、尊厳と希望を持って暮らせる社会の実現を目指すものとなります。この後説明がありますが、本市においても、地域共生社会の推進を重要な課題と位置付け、認知症の人とその家族が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。具体的には認知症サポーター養成講座の開催、認知症フォーラムでの普及啓発、認知症カフェの設置支援など、市の認知症施策の取組を進めているところです。これらの取組を通じ、多くの方々が認知症に関する正しい知識を得たいと考え、また、認知症の人やその家族を支援したいという思いを持っていただいていると感じております。一方で、認知症に対する誤解や偏見も少なからずあるため、認知症の正しい理解を広めることは、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らすための重要な基盤となると思われまます。本協議会では、これまでの取組を振り返るとともに、今後の認知症施策の在り方や、市町では努力義務とされている認知症施策推進計画策定についても、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。認知症の人の視点に立ち、また、家族や地域の声に耳を傾けながら、より効果的な施策の推進に向けて議論を深められればよいと考えております。皆様の豊富な経験と知見を活かし、活発な意見交換が行われることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

4. 会長・副会長の選出について	委員の互選により、会長、副会長各2名選出
5. 会長挨拶	脳外科医として元々は血管疾患、頭痛とかを診ていましたが、認知症の診断に際して、MRIが必須の検査となり、だんだんと認知症の患者さんを診るようになりました。今は大体、月100名くらい認知症の患者さんを診させていただいております。それから磐田市認知症初期集中支援チームの一員としてクリニックのスタッフと共にやらせていただいております。このような場の司会は少し難しいですが、皆さんのご協力をよろしく願いいたします。
事務局	ここで出席者数の報告をします。 本日の協議会は委員11名中10名全員出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを報告いたします。ここから、要綱第4条に従いまして、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。
6. 議事・協議 会長	それでは、次第に従って議事を進めたいと思います。それでは磐田市認知症施策の取り組み状況と今後の推進について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「磐田市認知症施策 取り組み状況と今後の推進」説明
会長	事務局の説明が終わりました。 議事に対してご意見やご提案がある方はお願いします。
委員	認知症サポーターが既に2万1,000人を超え、そのうちこどもサポーターが4,800人で8人に1人はサポーターということで、すごく積極的に取り組まれていると感じました。その中で気づいた点が3点ほどあります。1点は認知症初期集中支援チームに関し、0件から多いところで2件の対応というところでは、私は大学の教員として一人暮らしの認知症のことを研究のテーマにしているので、以前から調べていたことがありました。大阪大学の研究チームが全国1,300の市町村に調査を行ったもので、年間平均で対応した件数が6.5件だと言われていました。市町村によっても人口規模が違ってきます、ただ、6割以上の市町村が0件～2、3件という状況で、なぜ6.5件という数字がでてきたのかということ、年間100件など、ものすごくやっける市町村が少なからずあるということです。そのような市町村に関しては、3つぐらいの特徴があります。まず一つは、認知症サポート医と連携をしっかりとっていることです。認知症地域支援推進員が頑張って連携体制をつくっているという事例もありました。全国的には、初期集中支援チームは重度になってからつながるケースも結構あると言われてはいますが、割とMCIの方、認知症に全くなっていない状況から支援につながられる状況にあると言われてはいます。あとは、認知症サポーターの育成も重要になります。例えば、キャラバンメイトの方たちが認知症カフェ

	<p>を運営したりとか、認知症予防のサークル活動を立ち上げたりとか、そのような場で、MCIとか人の支援につながられると言われていています。参考になるかと思い、お伝えしました。もう1点は、あまりやられてる市町村は少ないですが、能登半島地震、東日本震災でも、大きな課題になったんですが、認知症の方の災害対策です。一人暮らしの方が避難所に行けず取り残される事例もたくさんでできました。認知症の方は、被災した場合多くの方は一般の避難所に行きます。そうすると家では落ちついていた方が、避難所に行くとBPSDがでてくる、夜中に大きな声を出されたり、徘徊されたり、避難所にいられなくなることも多く、課題になっています。できれば認知症の方は福祉避難所で専門の方に対応してもらえたらいいなと思います。なかなかその体制が、全国的にもできていないと思います。能登地域では70の福祉避難所が登録されていましたが、実際は地震発生から1週間後に開設された福祉避難所は10か所でした。避難所自体が壊れていたり、支援者がいなかったり、福祉避難所が開設しづらい状況ですので、震災が起きる前に、福祉避難所を少し多めに確保していくことも必要かなと感じています。そこら辺のところも今後の施策として検討していただければいいかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。その他に御意見ございますか。 今もお話がありましたが、MCIの方を拾い出す、ニーズを聞き出すという点で、いろいろ難しい面もあるかと思います。特に若年性認知症の方も、ほとんど発症する方は働いている方たちで、職場で適応できなくなって病気であることが発覚することが多いです。最初、鬱病で1年間治療した方でのちに認知症と診断したケースも知っています。そういう方をどうやって拾い出していくか、何かご意見あればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私も先日、iプラザで開催した若年性認知症の家族のつどいに参加させていただいたんですけども、家族の話を伺っていると、高齢者の方のある認知症と若年性認知症は別物だと、別の病気だと仰っていて、働けなくなってしまったというときに、経済的な理由で困窮してしまったりとか、もし旦那さんが認知症になれば奥様が1人で全部抱えていかなければいけない現状だったり、問題は全然別にあるとおっしゃっていました。その中でやっぱりサポートする部分というのが、その方本人の生活だけではなくて、家族へのサポートも必要なのかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 若年性認知症の方が最初に困るのはやっぱり経済的な面で、給料が入らなくなり、それをどうしたらいいかと相談を受けるんですが、なかなか、障害者手帳は日常生活に支障をきたした場合にという項目が入っていて、なかなかハードルが高いように感じます。日常生活はちゃんとできるけど、複雑な仕事ができない方はどうするべきか、よい対応策があれば教えて欲しいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者年金という制度がありますが、若年性認知症 65歳未満で年金受給</p>

会長	<p>のためにはしっかりとした診断根拠と、検査等を行うことにより認められる率は高いと感じます。MCIの方だと3級からなど、受給により経済的な負担は減らせるかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。また教えてください。</p> <p>他にご意見なければ、以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>今日いただいた皆様からのご意見を参考にさせていただきます。来年度事務局のほうから説明があったとおり若年性認知症の方への支援にも力を入れながら、新しいことに取り組んでいきたいと思っております。また皆様もご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
7. 連絡事項	<p>なし</p>
8. 閉会	<p>以上をもちまして、令和6年度磐田市認知症施策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>